

時事評論

介護保険論

岡山県立大学教授

増田 雅暢



介護保険制度が実施されてから本年4月で13年が経過した。実施当初は、要介護認定が正しく行われるのか、利用契約制が機能するのか、民間事業者の参入によりサービスの質が低下しないのか、などさまざまな懸念が指摘された。しかし、その後の介護保険の実施状況をみると、高齢者の生活に介護保険が定着し、要介護認定や介護保険給付の利用が一般化するとともに、介護事業がわが国の産業分野の重要な一分野となっている。介護保険が社会に不可欠な存在になっている、と言つても過言ではない。

さて、2年前に筆者の母親が要介護者となり、介護保険のサービスを利用することとなつた。この個人的な体験から、介護保険制度の現状を評価してみたい。

また、毎日、「腰がだるい」、ということを言うようになつた。自転車乗りがこわくなつて、歩行につえを使うようになつた。やがて、シルバーカーを使つようになつた。この時点で筋力強化のトレーニングなどを行なえばよかつたかもしれないが、身近にそうした場所・機関がなかなかたし、要支援・要介護にならなければ、デイサービス・デイケアも利用できなかつた。

母親は、80歳の誕生日を過ぎた頃から、「高血圧が不安」、「耳鳴りがする」等の体調不良を訴えるようになつた。高血圧といつても、以前から降圧剤の薬を飲んでいることもあり、平素は問題ないが、気になると1日何回も血圧を測るようになつた。緊張すると170mmHgくらいになり、そうなると、大慌てでかかりつけの内科医を受診した。医者にかかると血圧が落ちて、心臓科を受診した方がよいのではないか、と言われた。軽いうつ病または認知症が疑われた。大学付属病院で、脳MRIや長谷川式の認知症検査を受けることとなつたが、幸い認知症ではないと診断された。

また、退院後の日常生活が不便となる。そこで、介護保険の利用を考へることとなつた。私が市役所に出向き、要介護認定の申請をした。居宅介護機関については、特別養護老人ホームを経営している社会福祉法人の事業所を利用することにした。

手術してから10日後、前述の事業所のケアマネジャーが、母親の状態の確認や退院後の要望を聴くために、病院を訪れた。2月初旬の退院直後、今度は、ケアマネジャーが自宅を訪問し、要介護認定の結果が出る前から、訪問介護等の介護保険のサービスを利用する仮のケアア

出そとしたときに、バランスを崩して転倒、右手首を骨折した。直ちに、近くの病院に入院し、手術を受けた。

入院中にケアマネジャーの訪問

ランを作成した。

右手首を動かすことができないことから、ヘルパーさんに食事時の介助等をお願いすることとなつた。具体的には、朝食時、昼食時、夕食時にそれぞれ30分間食事介助、さらに週2回入浴介助をしていただく、というものであつた。

調理は私が行うこととなつたが、ここで威力を發揮したのが民間企業による配食サービスである。冷凍した定食を1週間分ごとに自宅に届けてくれるというサービスで、高血圧者向けの減塩定食は1食770円。食べるときには、電子レンジで解凍するだけ。栄養バランスがとれているし、試食をしてみると味も良かつた。そこで、夕食はこの冷凍定食に頼ることとした。

順調な在宅生活

退院直後の平日、市役所から訪問調査員が訪れて、母親の要介護認定調査が行われた。2月末に通知があり、要介護2と判

定された。退院後はリハビリのために週2回程度通院しなければならないが、その送迎は、近づくに住む退職したばかりの知人が引き受けてくれた。高さを調整できる特殊寝台を、福祉用具事業者から1か月3千円でレンタルした。

かくして、退院後の在宅生活が順調にスタートした。介護保険給付を受けた最初の1か月は、訪問介護回数が39回、保険給付額は10万6254円、利用者負担は1万1806円であった。翌月の3月は、訪問介護回数が46回、保険給付額は12万5064円、利用者負担は1万3896円。4月は、昼食時の介助はやめ、朝・夕食の介助が中心となり、訪問介護回数21回、保険給付額は7万5578円、利用者負担は7842円であった。

内閣府の「介護保険制度に関する世論調査」(平成22年9月調査)によれば、介護保険制度により介護の状況が「良くなつた」と思う人は13%、「どちらかといえば良くなつたと思う人」は38%と、過半数の人は、制度導入後に介護の状況が改善されたと考えている。しかし、良くなつたと思わない人(「良くなつたと思わない」17%と「どちらかといえれば良くなつたとは思わない」12%)も3割近くいる、という結果であった。

しかし、この調査は、介護保険の利用の有無とは無関係に、全国20歳以上の者を無作為抽出で選んでいる。私の個人的な体験からいえば、介護保険の利用者に限って調査をすれば、「良

はじめ子どもたちは、介護に大わらわとなつたことだろう。介護保険を利用することにより、スマートに対応できた。

訪問介護の実態についてはいろいろ批判があるが、今回の例のように1回30分で、朝・昼・夕と、1日3回食事介助は効果的であった。一方、通所介護は、自分の時間の過ごし方や他の人たちとの会話が合わないなどの理由から、2回の利用で終わつた。訪問介護1種類のケアプランはケアマネジャーの手抜きではないか、という意見があるが、これもケースバイケースであつて、母親の場合は良かつたようだ。形式的な批判は空疎である。他方、通所介護は、昼食・入浴というマンネリズムのサービスになつてしているのではないか。

食事の宅配は、想像以上に介護生活を支えた。ヘルパーによる調理サービスよりも社会的コストがかからないことから、介護保険で一部補助すれば、さらに普及していくとともに、訪問介護のコストを下げるこことなるだろう。